モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象 となる施策目標

医療従事者の資質の向上を図ること

1. 政策体系上の位置付け

安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進す ること 基本日標

|施策目標| 2 |必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること|

|施策目標||2-2 ||医療従事者の資質の向上を図ること

個別目標1 医師、歯科医師の臨床研修を推進すること

(評価対象事務事業)

- ・臨床研修等補助金
- ・臨床研修等指導医養成講習会の実施

個別目標2 医療従事者等に対する研修を充実すること

(評価対象事務事業)

- ・看護職員等に対する研修会等の実施
- ・医療関係職種実習施設指導者等養成講習会の実施

施策の概要(目的・根拠法令等)

1. 目的等

医療の質と安全を確保するためには、医師をはじめとした医療従事者の資質の向上を図ることが重要な課題である。そのため、医師等の医療従事者の資質の向上を図ることを目的として、医師及び歯科医師については臨床研修を必修化するとともに、その他の医療従事者に対して各種研修会等を実施している。

2. 根拠法令等

医師法(昭和23年法律第201号) 歯科医師法(昭和23年法律第202号)

主管部局・課室 医政局医事課 関係部局・課室 医政局看護課、医政局歯科保健課

施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標

(達成水準/達成時期)

(達成水学/ 连ルロ州/ ※【 】内は、目標達成率(実績値/<u>達成水準)</u>

	ПО		ПО	ПІЭ	
1 研修医の臨床研修目標達成度	_	_	64, 4	62, 6	_
(前年度以上/毎年度)				[97,2%]	

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1は、厚生労働省科学研究費補助研究「新医師臨床研修制度の評価に関する調査 研究」班において実施した臨床研修医に対する調査において、臨床研修の到達目標が「十分達成された」及び「ほぼ達成された」と回答した研修2年次生の割合。 ・平成20年度以降については研究は実施されていないが、平成21年5月に臨床研修制度の見直しを行ったところであり、研修医の到達度等について評価する体制を構築
- すべく検討中。

個別目標に係る指標等

<u> 個別目標1</u>

医師、歯科医師の臨床研修を推進すること

個別目標に係る指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	0 12
1	研修医の臨床研修目標達成度	_	_	64, 4	62, 6	
	(前年度以上/毎年度)				[97,2%]	
İ	※施策目標に係る指標1と同じ					

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1は、厚生労働省科学研究費補助研究「新医師臨床研修制度の評価に関する調査 研究」班において実施した臨床研修医に対する調査において、臨床研修の到達目標が
- 「十分達成された」及び「ほぼ達成された」と回答した研修2年次生の割合。 ・平成20年度以降については研究は実施されていないが、平成21年5月に臨床研修 制度の見直しを行ったところであり、研修医の到達度等について評価する体制を構築 すべく検討中 アウトプット指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

)	H17))
1	臨床研修等指導医養成講習会の修	6,462	5,407	4,816	4,627	8,676
	了者数(前年度以上/毎年度)		[83.4%]	[89.1%]	【96.1%】	【187.1%】

(調査名・資料出所、備考)

・指標1は、医政局医事課調べによる。

個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価

|臨床研修等補助金(医師)(行政支出総点検会議による個別指摘該当事 事務事業名

平成20年度 18,945百万円

○般会計、年金特会、労働保険特会、その他(予算額等

平成20年度 18.875百万円

決算額

実施主体

本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人

その他(

事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等) 医師法第16条の2第1項に規定する医師臨床研修を行う病院等に必要な支援を行う

ものであり、医師臨床研修の円滑な実施のために必要なものである。 政府決定・重要施策との関連性 「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月18日取りまとめ)において臨床 研修制度の見直しに係る記載がある。

		7 00 0			
事業(予算)実績等	H1 6	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	16,877	18,049	16,936	16,251	16,086
予算上事業数等 申請件数	699	699	941	958	856
事業実績数等 申請件数	632	805	890	913	927

実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)

当該補助事業により、大学病院以外の研修医を受け入れる臨床研修病院の増加が助長 され、研修医に大学病院以外の多様な研修先が提供された。また、研修医を受け入れた 病院の活性化にも貢献した。さらに、当該補助事業が行われる前の平成15年度の研修 医(一年次生)の平均給与(年収)が約265万円であったのに対し、平成18年度の研修医平均給与は約427万円となり、研修医の身分と処遇(給与等)が大幅に改善さ

れ、研修医が経済的な心配をすることなく研修に専念できる環境が整った。 また、主要な症状・病態・疾患について、制度導入前に比べ、制度導入後は研修医の経験症例数が増加した。さらに、臨床技能等に係る研修医の自己評価についても、各技

|能等で「できる」と回答した割合が、制度導入後は制度導入前に比べて増加し、研修医|

の基本的な診療能力に一定の向上が見られた。 一方で、大学病院において臨床研修を受ける医師が大幅に減少し、大学病院の若手医師が実質的に不足する状況となり、大学病院が担ってきた地域の医療機関への医師派遣機能が低下し、地域における医師不足問題が顕在化・加速するきっかけとなったとの指 摘がある。

また、病院間で研修医の処遇内容に違いが生じており、中には研修制度の本来の趣旨

個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価								
事務事業名 臨床研修等指導医養成講習会の実施								
	1百万円(定額)							
		<u>会、労働保険</u> 物	<u> 持会、その他</u>	()				
平成20年度 1	「百万円							
決算額	, -, ,							
	上省)厚生局、							
実施主体 者	那道府県、市区	町村、独立行i	政法人、社会?	福祉法人、公2	益法人			
	その他()					
事業の概要・必要	要性(事業の目的	<u>的、対象、事業</u>	内容、事業の	<u>必要性等) </u>				
本事業は、研修								
任を持つ立場のブ								
経費を補助するも		<u> 『臨床研修の円</u>	<u> 滑な実施のた</u>	<u>めに必要なも</u>	らのである。			
政府決定・重要施								
「安心と希望の医			年6月18日	取りまとめ)	において、臨			
床研修の見直しに			-					
事業(予算)実績等		H17	H18	H19	H20			
予算推移(補正後		10	12	1 1	11			
(百万円								
予算上事業数等		6	6	6	6			
予算上講習会数(箇								
所数)								
事業実績数等	6	6	6	6	6			
講習会数(箇所数	_							
実施状況の評価と		又善点について						
臨床研修等指導医講習会の実施により、研修医に責任を持つ立場のプログラム責任者								

は着実に増加しており、医師の臨床研修が推進されているものと評価できる。今後とも、

医師臨床研修の円滑な実施のために、引き続き本事業を行う必要がある。

個別目標2		
医療従事者等	学に対する研修を	を充実すること

個別目標に係る指標 アウトカム指標

(達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/<u>達成水準)</u>

		H16	H17	H18	H19	H20
1	看護職員等に対する研修会等の修了者	20,368	18,428	19,822	20,234	集計中
	人数(前年度以上/毎年度)		[98,9%]	[90,4%]	【102,1%】	
2	診療放射線技師実習指導者に対する講	179	157	154	135	171
	習会修了者(前年度以上/毎年度)		[87,7%]	[98,1%]	[87,7%]	【126.7%】
3		90	108	104	120	137
	会修了者(前年度以上/毎年度)		【120.0%】	[96,2%]	【115.3%】	【114.2%】
4	視能訓練士実習指導者に対する講習会	64	73	71	72	71
	修了者(前年度以上/毎年度)		【114.0%】	[97,3%]	【101.4%】	【98.7%】
5	歯科技工士実習指導者に対する講習会	19	20	21	19	10

修了者(前年度以上	/毎年度)		[95%]	【105.0%】	[90,5%]	[52.6%]
6 理学療法士・作業療			128	130	129	127
等に対する講習会修	了者(前年度以	上	【92.3%】	【101.6%】	[99,2%]	[98.4%]
	/## ** \					
(調査名・資料出所、		- 7 π#O	0年度の数	はちゃった	キシウズキ	= 10 TICH
・指標1は、医政局 22年2月頃に公	自護誄調へにd 主子史である	トつ。平成乙	ひ年度の変	他で現任	表計中であ	りり、平成
・指標2から6まで	スプルしめる。 は医政局医事態	里調べによる				
個別目標を達成する	ための事務事	業(評価対象	。 夏事務事業	の評価		
事務事業名 「看護職員等に対する研修会等の実施						
平成20年度 943			+ ヘ フ へ	'lh (`	
	註 年金特会 百万円	、力働保険制	芸芸、その	덴 ()	
平成20年度 707 決算額	HUH					
	、厚生局、労	働局(監督署	3、安定所,	均等室)、	検疫所	
実施主体 3	府県2 市区町	村、独立行政				法法人
40)他《医療機関	等)				
事業の概要・必要性	事業の目的、	対象、事業	内容、事業	の必要性等		
本事業は、	たい 学					
① 看護職員の教育	育指導者等の育 第の史者に対す	育成を図る、 +ス要選をフ	たか中せる	, ナム 吃に	÷÷÷₹₹₹₩	マの中なに
②がん及び糖尿	内の忠石に刈り) る有護ソノ 8的な美護師	を允美する	ことの、品に	木美務伽修	多の実施に
より、臨床実践 3 特定の看護分	北クの向い安に 軽において 亨	1010人自暖師 気練した寿業	の自成で区域が出来	る、 『友田!!た	水準の草	三い寿誰を
実践できる専門	めたのいて、**	ではした自己	び回これ時 准する	(Zmvi/c)	小牛りに	可い自身で
ものであり、看護師)である。		
政府決定・重要施策の		<u> </u>	<u>20 20 0 0 0 2</u>	, <u> </u>		
「安心と希望の医療		<u>一</u> (平成20	年6月18	3日取りま	とめ) にも	さいて「医
師と看護職との協働の						
また、「看護の質と	向上と確保に	関する検討を	ミ 中間と	りまとめ」	(平成21	年3月)
において「医療関係」	関種か各々の ままでもス・リ	界門性を局め	、相互の制	門性を埋	解し、チー	-ム医療を
推進していくことが		<u> </u>	。 H18	H19	<u> </u>	H20
<u> </u>	H16 518	573	<u>пто</u> 789	76		943
(百万円)	516	575	109	, 0	9	940
予算上事業数等	297	311	387	38	3	442
予算上研修会数	201		001			
(箇所数)						
事業実績数等	129	174	186	29	1	325
研修会数(箇所数)						
実施状況の評価と今後						7 1
看護職員の研修会	て年年生には	ロセイクフセ	V). 春蓮贈	は首の技術の	の回上が図	ルにかてい
コーロのコーから	の四十目大にえ	を	ウト古典が	シエロ・マン・プローナ・	27117	
る。このことから、	固別目標の達成	を	実に事業力	が取り組まれ	っているも	のと評価
る。このことから、(できる。	固別目標の達成	以に向けて着	実に事業力	「取り組まれ	1ている も	らのと評価
る。このことから、(できる。 今後も、看護職員(固別目標の達成	以に向けて着	実に事業力	「取り組まれ	1ている も	らのと評価
る。このことから、(できる。	固別目標の達成	以に向けて着	実に事業力	「取り組まれ	1ている も	らのと評価
る。このことから、(できる。 今後も、看護職員(固別目標の達成の登成の資質の向上 <i>の</i>	なに向けて着 Dために必要	実に事業がな研修につ	が取り組まれ のき、引き約	1ている も	らのと評価
る。このことから、(できる。 今後も、看護職員(たい。)	固別目標の達成の登成の資質の向上 <i>の</i>	党に向けて着りために必要業 (評価対象	実に事業がな研修についます。	「取り組まれ のき、引き約 の評価	1ている も	らのと評価
る。このことから、(できる。 今後も、看護職員(たい。) 個別目標を達成する 事務事業名 医療関	固別目標の達成の資質の向上の の資質の向上の ための事務事 原職種実習施	党に向けて着りために必要業 (評価対象	実に事業がな研修についます。	「取り組まれ のき、引き約 の評価	1ている も	らのと評価
る。このことから、何できる。 今後も、看護職員のたい。 個別目標を達成する事務事業名 医療関 平成20年度 3百万	固別目標の達成の資質の向上の の資質の向上の ための事務事 係職種実習施 円(定額)	成に向けて着 かために必要 業 <u>(評価対象</u> 設指導者等額	実に事業がな研修にご な研修にご な事務事業 養成講習会の	「取り組まれ 」き、引き組 の <u>の評価</u> の実施	1ている も	らのと評価
る。このことから、(できる。 今後も、看護職員(たい。) 個別目標を達成する 事務事業名 医療関	固別目標の達成の資質の向上の の資質の向上の ための事務事 関係職種実習施 田(定額) 試計、年金特会	党に向けて着りために必要業 (評価対象	実に事業がな研修にご な研修にご な事務事業 養成講習会の	「取り組まれ 」き、引き組 の <u>の評価</u> の実施	1ている も	らのと評価

事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等) 診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士及び歯科技工士の養成カリキュラムにおける実習を効果的に行うため、実習施設の実習指導者を対象とした実習講習会を実施す

実 施 主 体

その他(

本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、特例民法法人 るもの。理学療法士・作業療法士養成所の教員や実習施設の実習指導者を対象とした教 員等講習会を実施するものであり、医療従事者の資質の向上のために必要なものである。

政府決定・重要施策との関連性

「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月18日取りまとめ) において「医 <u>師とコメディカルとの協働の充実」が盛り込まれている。</u>

事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (五万四)	5	5	5	3	3
予算上事業数等 予算上講習会数 (簡所数)	1	1	1	1	1
事業実績数等講習会数(箇所数)	1	1	1	1	1

| 実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。) | 実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。) | 医療従事者に対する研修の修了者数については、毎年同程度の水準を維持しており、 | 医療従事者に対する研修は着実に実施され、医療従事者の資質の向上が図られていると | 考えられる。このことから、個別目標の達成に向けて着実に事業が取り組まれているも | のと評価できる。